

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 放置自転車の移動及び保管【建設局道路部道路維持課】

2

◇ 公 告

- 一般競争入札による市有財産の売払い【産業経済局産業イノベーション推進室】

6

- 農用地利用集積計画【産業経済局農林水産部農林課】

9

- 一般競争入札による市有財産の貸付け【企画調整局都市マネジメント政策部都市マネジメント政策課】

10

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（3件）【技術監理局契約部契約課】

13

- 特定調達契約の相手方の決定【教育委員会事務局学校支援部学事課】

28

北九州市告示第 206 号

北九州市自転車の放置の防止に関する条例（平成元年北九州市条例第 8 号）第 10 条第 2 項及び第 11 条第 2 項の規定により放置自転車を移動し、保管したので、同条例第 13 条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 5 月 21 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 移動し、保管した自転車が放置されていた場所、移動し、保管した自転車の台数、移動し、保管した年月日並びに保管及び返還を行う場所
別表のとおり
- 2 返還事務を行う時間
月曜日から金曜日まで 午後 3 時から午後 7 時まで
土曜日 午後 1 時から午後 5 時まで
ただし、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日は、返還事務を行わない。
- 3 問合せ先
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北九州市建設局道路部道路維持課（電話 093-582-2274）
- 4 返還を受けるために必要な事項
自転車の返還を受けようとする者は、自己の住所及び氏名並びに当該自転車の利用者等であることを証明するものを提示しなければならない。
- 5 その他
この告示に係る自転車について、この告示の日から起算して 6 月を経過しても利用者等が当該自転車を引き取らない場合は、北九州市において処分する。

別表

移動し、保管した自転車が放置されていた場所	移動し、保管した自転車の台数	移動し、保管した年月日	保管及び返還を行う場所
門司区自転車放置禁止区域外	1 台	令和 3 年 4 月 7 日	北九州市門司区西海岸一丁目 3 番
	1 台	令和 3 年 4 月 9 日	西海岸自転車保管所

	1 台	令和 3 年 4 月 20 日	
J R 小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 8 台	令和 3 年 4 月 6 日	北九州市小倉北区青葉二丁目 1 番 青葉自転車保管所
	1 6 台	令和 3 年 4 月 21 日	
J R 西小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 5 台	令和 3 年 4 月 16 日	
小倉北区自転車放置禁止区域外	1 台	令和 3 年 4 月 6 日	北九州市小倉南区下城野一丁目 1 番 下城野自転車保管所
	1 台	令和 3 年 4 月 9 日	
	1 台	令和 3 年 4 月 12 日	
	5 台	令和 3 年 4 月 15 日	
	2 台	令和 3 年 4 月 21 日	
	1 台	令和 3 年 4 月 23 日	
	3 台	令和 3 年 4 月 26 日	
	3 台	令和 3 年 4 月 27 日	
	1 台	令和 3 年 4 月 28 日	
J R 下曾根駅周辺地区自転車放置禁止区域	2 台	令和 3 年 4 月 20 日	北九州市小倉南区八重洲町 1 6 番 八重洲自転車保管所
小倉南区自転車放置禁止区域外	1 台	令和 3 年 4 月 5 日	北九州市小倉南区下城野一丁目 1 番 下城野自転車保管所
	2 台	令和 3 年 4 月 8 日	

	2 台	令和 3 年 4 月 1 9 日	
	3 台	令和 3 年 4 月 2 3 日	
	4 台	令和 3 年 4 月 2 7 日	
J R 若松 駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 台	令和 3 年 4 月 2 8 日	北九州市若松区響南町 8 番 小石自転車保管所
J R 八幡 駅周辺地区自転車放置禁止区域	2 台	令和 3 年 4 月 1 5 日	北九州市八幡西区大字藤田 2 3 1 9 番 6 藤田自転車保管所
八幡東区自転車放置禁止区域外	1 台	令和 3 年 4 月 1 6 日	
	1 台	令和 3 年 4 月 2 6 日	
J R 折尾 駅周辺地区自転車放置禁止区域	9 台	令和 3 年 4 月 7 日	北九州市八幡西区長崎町 2 番
J R 陣原 駅周辺地区自転車放置禁止区域	2 台	令和 3 年 4 月 2 3 日	長崎町自転車保管所
八幡西区自転車放置禁止区域外	3 台	令和 3 年 4 月 1 日	北九州市八幡西区大字藤田 2 3 1 9 番 6 藤田自転車保管所
	2 台	令和 3 年 4 月 1 6 日	
	3 台	令和 3 年 4 月 2 2 日	
	1 台	令和 3 年 4 月 2 7 日	
J R 九州工大前 駅周辺地区自転車放置禁止区域	4 台	令和 3 年 4 月 2 2 日	北九州市戸畑区三六町 1 3 番
J R 戸畑 駅前周辺地区自転車放置禁止区域	7 台	令和 3 年 4 月 1 4 日	三六自転車保管所
戸畑区自転車放置禁止区域外	1 台	令和 3 年 4 月 2 日	

3 台	令和 3 年 4 月 8 日
4 台	令和 3 年 4 月 9 日
1 台	令和 3 年 4 月 1 2 日
1 台	令和 3 年 4 月 1 5 日
1 台	令和 3 年 4 月 2 0 日
2 台	令和 3 年 4 月 2 2 日
1 台	令和 3 年 4 月 2 6 日
1 台	令和 3 年 4 月 2 7 日
1 台	令和 3 年 4 月 2 8 日

北九州市公告第360号

市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年5月21日

北九州市長 北 橋 健 治

1 売り払う物件

- (1) 所在地 北九州市戸畑区中原新町114番59ほか3筆
- (2) 公簿地目 宅地
- (3) 実測面積 9,854.83平方メートル

2 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市産業経済局産業イノベーション推進室
- (2) 期間 この公告の日から令和3年7月29日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

3 入札条件を示す場所及び期間

- (1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市産業経済局産業イノベーション推進室
- (2) 期間 この公告の日から令和3年7月29日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

4 入札に参加するための要件

- (1) あらかじめ入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。
- (2) 入札参加申込みは、所定の様式にアからクまでの資料を添付し、持参することにより行わなければならない。

ア 役員一覧

イ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書で発行後3月以内のものに限る。）

ウ 会社等の定款

エ 会社等の概要

オ 過去3年分の決算報告書

カ 法人税及び消費税（地方消費税を含む。）の納税証明書（発行後3月以内のものに限る。）

キ 市町村民税、固定資産税及び都市計画税の過去3年分の納税証明書（発行後3月以内のもので本店等の所在地に係るものに限る。）

ク 印鑑証明書（発行後3月以内のものに限る。）

5 入札参加申込みを受け付ける場所及び期間

(1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局産業イノベーション推進室

(2) 期間 令和3年6月21日から同月24日の毎日午前9時から午後5時まで

6 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札日時 令和3年7月29日午前10時

(2) 開札日時 入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札の場所

北九州市戸畑区中原新町2番1号

北九州テクノセンター5階506・507号室

7 入札保証金

(1) 5万円

(2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、市に帰属する。

8 入札に参加できる者の資格

次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。

(1) 北九州市が行う市有地売払いに関し、下記の事実があった後2年を経過していない者

ア 入札を取り消されたことがある者

イ 落札者として資格を取り消されたことがある者

ウ 正当な理由がなく契約を締結せず、又は履行しなかった者

(2) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者

ア 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

ウ 次のいずれかに該当する者

(ア) 法人でその役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営

に実質的に関与している者

(イ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用している者

(ウ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(エ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(オ) 暴力団又は暴力団員であると知りながらこれを不当に利用している者

エ アからウまでに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

9 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

10 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、又は延期することがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、市は補償の責めを負わない。

11 その他

本物件は、株式会社北九州テクノセンターが所有する物件等の入札を合併して行う合併入札とする。

12 入札に係る問合せ先

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局産業イノベーション推進室

電話 093-582-2905

北九州市公告第 361 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第 19 条の規定により、次のとおり公告する。

令和 3 年 5 月 21 日

北九州市長 北 橋 健 治

（掲示により別紙省略）

北九州市公告第362号

市有財産を一般競争入札により貸し付けるので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年5月21日

北九州市長 北 橋 健 治

1 貸し付ける物件

- (1) 物件名 旧伊川小学校 土地及び建物
- (2) 所在地 北九州市門司区大字伊川1058番地の2
- (3) 貸付面積
 - ア 土地 9,714平方メートル（最大使用可能面積1,000平方メートル未満）
 - イ 建物 2,594平方メートル（最大使用可能面積300平方メートル以下）
- (4) 最低貸付料 年額196,000円

2 貸付期間

契約書で定める日から10年間

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当しない者であること。

- (1) 北九州市が行う市有地売払い又は貸付けに関し、下記の事実があった後2年を経過していない者
 - ア 申込みを取り消されたことがある者
 - イ 入札を取り消されたことがある者
 - ウ 落札者として資格を取り消されたことがある者
 - エ 正当な理由がなく契約を締結せず、又は履行しなかった者
- (2) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者
 - ア 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
 - イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - ウ 次のいずれかに該当する者

- (ア) 法人でその役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者
- (イ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用している者
- (ウ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- (エ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (オ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

エ アからウまでに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所

北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市企画調整局都市マネジメント政策課

イ 期間

この公告の日から令和3年6月8日まで（日曜日及び土曜日を除く。）
の毎日午前9時から午後5時まで

(2) 入札の要領及び参加申込書を交付する場所及び期間

前項の場所及び期間において無償で交付する。

(3) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行わなければならない。

イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参することにより行わなければならない。

(4) 入札の参加申込みを受け付ける場所及び期間

ア 場所

第1号アの場所と同じ。

イ 期間

令和3年6月7日から同月8日までの毎日午前9時から午後5時まで

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和3年7月9日午前10時

イ 開札日時

入札締切り後直ちに行う。

ウ 入札及び開札の場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市役所本庁舎地下 2 階第 2 入札室

5 入札保証金

(1) 月額貸付料の 6 月分以上の額

(2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、北九州市に帰属する。

(3) 契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

6 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 最低貸付料を下回る価格による入札

(2) 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札

7 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に加わろうとする者が損失を受けても、北九州市は、補償の責めを負わない。

8 入札等に係る問い合わせ先

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市企画調整局都市マネジメント政策課

電話 093-582-2076

北九州市公告第363号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年5月21日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

白灯油（7月分） 60キロリットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 令和3年7月1日から同月31日まで

(4) 納入場所

ア 北九州市門司区新門司三丁目79番地 新門司工場

イ 北九州市小倉北区西港町96番地の2 日明工場

ウ 北九州市八幡西区夕原町2番1号 皇后崎工場

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

ア 40キロリットル 令和3年6月頃

イ 28キロリットル 令和3年7月頃

ウ 34キロリットル 令和3年8月頃

エ 30キロリットル 令和3年9月頃

オ 38キロリットル 令和3年10月頃

カ 15キロリットル 令和3年11月頃

キ 41キロリットル 令和3年12月頃

ク 56キロリットル 令和4年1月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 令和3年2月5日

(7) 入札方法 1キロリットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システ

ムにより行う。

2 電子入札に関する事項

- (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2（2）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。
- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。
- (3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和3年6月4日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市技術監理局契約部契約課
 - イ 日時 この公告の日から令和3年6月22日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和3年6月4日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和3年6月4日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和3年6月14日から同月21日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月22日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和3年6月21日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和3年6月22日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of White Kerosene

Forecasted Quantity : 60KL

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p.m. , June 22, 2021

For tenders submitted by mail :

5:00p.m. , June 21, 2021

(3) For further information, please contact: Contracts Division,

Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第364号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年5月21日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油（軽油引取税免税・7月分） 3万500リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 令和3年7月1日から同月31日まで

(4) 納入場所 北九州市小倉北区浅野二丁目地先（藍島～小倉航路小倉 棧橋） こくら丸又は代船

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

ア 3万300リットル 令和3年6月頃

イ 2万4,300リットル 令和3年7月頃

ウ 2万6,100リットル 令和3年8月頃

エ 2万6,100リットル 令和3年9月頃

オ 2万8,800リットル 令和3年10月頃

カ 3万400リットル 令和3年11月頃

キ 3万1,000リットル 令和3年12月頃

ク 2万9,700リットル 令和4年1月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 令和3年2月5日

(7) 入札方法 1リットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

- (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2（2）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。
- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。
- (3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和3年6月4日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和3年6月22日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和3年6月4日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和3年6月4日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和3年6月14日から同月21日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月22日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和3年6月21日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和3年6月22日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Gas oil

Forecasted Quantity : 30,500L

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p.m. , June 22, 2021

For tenders submitted by mail :

5:00p.m. , June 21, 2021

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第365号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年5月21日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

家庭ごみ収集用指定袋 970万枚

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期限 令和4年1月31日

(4) 納入場所 市の指示する場所

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

1,075万枚 令和3年7月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 令和2年9月16日

(7) 入札方法 総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2(2)に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。
- (3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 入札を行おうとする購入品目又はこれの同等品について、この公告日以前の5年間に、国、地方公共団体等の官公署（外国の官公署を含む。）又は北九州市の外郭団体及びこれに準じる団体からの発注に対し、遅滞なく誠実に納入した実績（納入数量の合計が194万枚以上であるものに限る。）があること。
- (4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和3年6月4日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和3年6月24日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和3年6月4日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和3年6月4日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和3年6月14日から同月23日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月24日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和3年6月23日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和3年6月24日午後2時10分

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
ア 言語 日本語
イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

- (1) Product and Quantity
Purchase of Clear plastic bag for household garbage
Quantity: 9,700,000 sheets
- (2) Deadline for the submission of tender
For tenders via the electronic bidding system :
2:00p.m., June 24, 2021
For tenders submitted by mail :
5:00p.m., June 23, 2021
- (3) For further information, please contact: Contracts Division,

Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第366号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年5月21日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
市立小学校における緊急雇用対策業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市教育委員会事務局学校支援部学事課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和3年4月5日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
株式会社エイジェック
北九州市小倉北区米町二丁目1番2号
- 5 契約金額
5,810万8,050円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号に該当するため